

当事業団の目的と事業

目的（三越厚生事業団定款第3条）

本法人は、公衆の健康な生活の維持増進をはかるための公益活動を行うことにより保健衛生の向上に寄与するとともに、社会公共の福祉に貢献することを目的とする。

事業（三越厚生事業団定款第4条）

本法人は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）生活習慣病その他重要な疫病の病因・診断・治療及び予防に関する調査研究
- （2）生活習慣病その他重要な疫病の予防、早期発見のための各種健診並びに健康保持増進のための個別指導
- （3）生活習慣病その他重要な疫病の予防・診断・治療に関する啓蒙、啓発及び普及
- （4）生活習慣病その他重要な疫病の予防・診断・治療に関する研究助成並びに研究者への各種助成
- （5）生活習慣病その他疫病に関する診療
- （6）その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

当事業団の設立趣意書

設立趣意書

昭和22年4月財団法人三越診療所（三越厚生事業団の前身）設立時の設立趣意書

戦前衛生都市として完成に近かった東京都市も戦争中空襲のため官公私病院を始め、診療所の大部分は灰燼に帰し、衛生設備を喪失した結果、残念ながら現在では都民は安全な設備を有する診療所で、医療を受けることが困難な状態にあります。又、物価騰貴、食糧危機によって都民は生活に追われ、経済的にも充分な医療を受けることが出来ない状態のように見受けられます。この時に当って相当な設備を有する診療所にて、実費を以て容易に治療を受けることが出来ますならば、都民の幸福是れに過ぐるものはないと考えます。

敗戦日本の再興は生産増強によってのみ達成し得るものでありますが、生産増強は勤労者の体位向上を俟って始めてなし得るので、勤労者の健康保持は日本再建の鍵を握っていると言わねばなりません。

三越は多年国民大衆を顧客とする百貨店業務を営み、衣食住に必要な商品を取揃え、都民の日常生活とは極めて密接な関係を持っておりますが、更に御奉公の一端として今回国家公共のため、国民保険衛生の向上発展と、東都五百万人の保健衛生再興とを念願するの余り、三越の財産の一部を寄附して、茲に財団法人三越診療所を設立し、都民の最も便利な地点を占める三越新宿支店の一部を診療所に充て、国民の体位向上と保健衛生思想の普及に努め、以て平和日本の建設と民生安定に資せんとするものであります。